

教育民生常任委員会視察報告

教育民生常任委員長 戸田由紀子

- 1, 日 時 平成23年7月6日(水)から7月8日(金)
- 2, 視察先 新潟県上越市, 新潟県三条市, 新潟県長岡市
- 3, 視察内容 上越市 ①上越市子どもの権利条例について
②上越市子どもの権利基本計画について
三条市 ①三条市子ども・若者総合サポートシステムについて
長岡市 ①長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
②地域密着型介護サービス事業について

(1) 子どもの権利条例および権利基本計画——新潟県上越市

～すべての子どもたちが 自信をもって成長できるまちの実現を目指して～

平成22年の教育民生常任委員会では、子どもの権利条例を制定している岐阜市を視察。今年は、上越市子どもの権利に関する条例にもとづいて基本計画を策定している上越市の具体的な取り組みを視察しました。

上越市では、平成20年4月に条例が施行されました。条例制定の背景には、虐待・いじめや子どもをめぐる事件など子どもを取り巻くさまざまな問題の解決にむけた取り組みを自治体の課題をして受けとめた市長の思いがありました。

子どもの権利に関する施策をより積極的に推進するためには地域全体が共通認識のもと、協力・連携していく必要があることから、平成17年3月策定の「次世代育成支援のための上越市行動計画」に条例制定を位置づけた。条例の主役は、子どもである。子どもの意見を聞き、どう条例に反映させるのがポイントであることから、子どもワークショップなどを開催。

条例に基づき基本計画(平成22年度～平成26年度)を策定することで、条例の実効性を高めるものとの認識があったそうで、計画終了年度の平成26年度に期待したいところです。

【条例制定までの主な取り組み】

- 平成17年7月 「子どもの権利条例検討委員会」を設置。委員長は上越教育大の若い教授。
*川崎市などの条例制定先進地の条例の検討
*学校訪問をして、子どもの意見を聞く
- 平成18年10月 「子どもの権利を考える市民フォーラム」の開催
- 平成19年4月～6月 「子どもの権利条例子ども会議」を設置。
*5回開催の後、提案書を提出し、条例に反映された。
*子ども会議は、市内小・中・高校生各8人ずつ計24名で構成。ワークショップ形式で進め、子ども自身の権利について勉強し、言いつばなしでなく自分で、学校で、地域で何ができるのかを話あった。
- 平成19年11月 検討委員会による条例案の最終報告
- 平成20年4月 条例施行

【権利基本計画（平成22年～26年度）を推進するための新規事業】

- 1, 子どもの権利パンフレット作成・配布
小中学校の児童・生徒に配布し、子どもの権利学習プログラム（仮称）のテキストとして使用
- 2, チラシを作成・配布
乳幼児を持つ保護者・子育て中の人、子どもに関わる人、一般市民に保護者参観や予防接種等において説明つきで配布
- 3, 子どもの権利学習プログラム（仮称）の開発
平成23年10月～11月に試行。1学年で1時間。平成24年度から全校実施予定
- 4, 子ども議会（仮称）
地域青少年育成会協議会の実施する事業を拡充し、**子ども議会**として位置づけることを関係課と協議

【計画推進にむけた取り組み】

- 1, 庁内推進体制の整備・充実と連携強化
条例制定に向けて動き始めた平成17年よりの継続事業であるとの意識で、子ども課を中心に庁内の関係部署と連携をとって進めている。
- 2, 平成22年4月に上越安心サポートシステム（ソーシャルワーカー2名、指導主事1名）が立ち上がり、24時間体制で相談受付。学校に出向いてフォロー、連携をはかっている。
- 3, 関係者の連絡会議で情報交換・連携

(2) 子ども・若者総合サポートシステム ————— 新潟県三条市

～乳幼児から35才までを対象に、切れ目のない一環した支援システムの確立～

理念「子ども・若者という三条市民」に必要なサポート体制をつくるのは「三条市の責任」

この理念に基づき「子ども・若者という『三条市民』が、乳幼児から就労・自立にいたるまで切れ目なく一貫して、個に応じた支援を総合的にうけられるようにするため、市（子育て支援課）がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステム」である総合サポートシステムを構築。

対象者：すべての支援が必要な子ども・若者

乳幼児期～35才まで（学校卒業後は就労支援が中心）

従来は中学生までであったが、年金受給までの年齢を考慮して35才までにした

支援内容：被虐待・すべての障害・不登校・非行・引きこもり・その他支援が必要なもののライフステージに応じて切れ目なくアプローチできるような体制づくりに取り組む

平成21年9月より、子育てサポートファイル「すまいるファイル」を配り、診断歴や発達の記録、支援計画などを書き込むことで、関係機関との情報が共有されるようになる。

組織機構の見直し：平成20年4月から教育委員会に子育て支援課を設置

子どもに関わる行政の一元化

従来の支援との違い：子育て支援課が情報を一元管理

中学校卒業後の就労も支援

子ども・若者総合サポートシステムを構成する組織体制：

個別ケース検討会議・実務者会議・代表者会議など

【成果】

自立までの一環した支援も視野にいれ平成21年12月にスタートしたばかりである。今まで光のあたらなかった部分（ニートの問題など）の支援が出来るようになり「大きな一歩」を踏み出したところである。

* 中学校や高校に出向いて先生たちにサポートシステムを理解していただき、子どもたちへ説明。

* 厚生省のモデル事業ではじめた若者の居場所である若者サポートステーションでの体験を通じて就業には至っていないが、職場体験まで行った人が何人かいる。

* 庁内で、今まで連携していない部署のことはわからなかったがお互い顔が見えるようになった。

* 代表者会議などで情報共有ができた。

教育委員会に設置された子育て支援課の課長さんは女性。いろいろとご苦労があったようですがてきぱきと、めりはりのある説明をしていただきました。市民にこれまで以上の理解と協力を呼び掛けているとのことですが、本市にも必要なシステムではないのかとの思いを強くしたところです。

(3) 地域密着型サービス（夜間対応型訪問介護・小規模多機能型居宅介護）と 高齢者総合ケアセンターこぶし園を訪問——長岡市

新潟県長岡市は、これまで3度の合併を経て人口28,2万人 面積890,9k㎡という広い面積を持つ。高齢化率は平成23年4月1日現在25,2%と全国平均23,0%を上回っている。中でも山古志地区は43,5%と高い。介護保険料は4393円/月（全国平均4160円/月）

市としては、事業を直営でやるのではなく、民間事業者をサポートしていくというスタンスで取り組んできた。長岡市の職員の方の話を聞いた後、ケアセンターこぶし園を訪問し、職員の方から説明をうけ、実際にケアコールシステム（テレビ電話）をやってみたところ簡単にできました。夜間対応には、この通報システムがポイントになるとのこと。

こぶし園にはヘルパーさんが31人、30代が多くすべて女性。2人で移動。オペレーターは17人。平成23年6月現在の利用者は53人でうち単身世帯が36人。年齢では80才代が22人・70才代が18人。

夜間対応型訪問介護とは

- ・ ホームヘルパーが夜間（午後10時～午前6時）に「定期巡回」と利用者からの通報を受け「随時訪問」により利用者宅を訪問し介護
- ・ 排泄の介助や日常生活の緊急時などを支援し、夜間でも安心して自宅で暮らせるサービスを提供
- ・ 日中の訪問介護と組み合わせれば、24時間の訪問サービスの提供が可能

- ・ 事業所に映像つきケアコール端末を置き、お互いに顔を見ながら対話ができる。ヘルパーが携帯電話をもっていて、そのまま移動。安否確認も可能。

①課題

- ・ 利用者さんは、つながっていることで安心感があるが一方でおむつの性能がよくなり朝まで交換が必要でなくなっている
- ・ 看護が不可欠である
- ・ 市内が広域であるため山間部は、効率的に移動できないもあり、利用者が伸び悩んでいるなど

②今後の方向性

- ・ 平成24年度に夜間対応訪問介護を発展させた新しいサービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を新設

小規模多機能型居宅介護

利点は多いが登録者数が変動するため経営が不安定な事業所もあることや介護支援相談員の負担が大きいことなど、参入がなかなか進まない。市としては、平成18年度から平成26年度までに19事業所の整備計画がある。新潟県も小規模多機能を推進していることもあり、積極的に整備を進める方針。

長岡市は、平成16年の中越地震、合併による市域の拡大、豪雪と地域課題をいくつも抱えているまちだからこそ市民福祉の充実に取り組みければという行政と市民の意気込みを感じました。

行政として、民間事業者と連携を密にして、地域のニーズに対応できるサービスを作り出し、いこうとする姿勢に共感しつつ、先進地の取り組みを大いに参考にしたいと思いました。

以上